延 岡 市 長 様

(団を	(名)						
(<u>代</u> 妻	長者)	住	所				
		氏	名				
(電	話)			()		

延岡市北方文化センター条例施行規則第4条の2にもとづき、使用料の減額(免除)を申請します。

延岡巾北万又化`	ピング 未例	心门况则为任	未のとにもこ	フロ、灰	用作の機能	のであって中間	月レムり。	
利用目的								
利用施設	コミュニ	ニティホール	展示ホー	ール	会議室			
71/ 加設	楽屋1		楽屋 2		控室			
利用者区分								
	令和 年	三月	日 ()	自	: ′	~ 至	:	
	令和 年	三 月	日 ()	自	:	~ 至	:	
期日及び時間	令和 年	三 月	日 ()	自	:	~ 至	:	
	令和 年	三 月	日 ()	自	:	~ 至	:	
	令和 年	三 月	日 ()	自	:	~ 至	:	
利用設備・備品								
その他								
減免申請の理由								
	区	→	通常使用料		減免後使用料			
	基本料	斗		円			円	
※ 使 用 料	器具使用料	斗		円			円	
A X /11 /11	冷暖房使用	料		円			円	
				円			円	
	合言	+		円			円	
※決定区分	施行規則 第4条 第 項 第 号該当 (□免除 ・ □2割減額) □基本料・ □器具使用料・ □冷暖房使用料 ()					— □減免៛	— □減免非該当	
※ 備 考								

注意:黒枠のみ記入していただき、※印の欄は記入しないで下さい。

担当者	係 長	補佐	課長